学 校 だ よ り

教育目標：笑顔かがやく子　～あったかさんの学校～

千葉市立犠橋小学校
第６号　令和８年10月１日
花見川区犠橋町７７４番地
電話　２５９－２０５７

実りの秋を迎えて

９月は、大雨の影響を受けることも多く、学校生活においても安全への配慮が欠かせない月となりました。保護者・地域の皆様には、子どもたちの安全確保にご理解とご協力をいただき、ありがとうございました。

そのような中でも、子どもたちは様々な体験を通して、一回り成長した姿を見せてくれました。５年生は移動教室に、４年生は佐原、６年生は国会と国立科学博物館へ校外学習に出かけ、普段の学校生活ではできない体験を仲間とともに楽しみました。新しいことに挑戦したり、友達と協力したりする中で、一人一人の成長を感じることができました。こうした「本物に触れる体験」や「心を動かす体験」は、子どもたちの学びをより豊かなものにしてくれます。

また、18日には不審者対応訓練を実施しました。子どもたちは緊張感をもって、真剣に訓練に取り組みました。自分の命を守るためにどのように行動すればよいかを考える、大切な機会となりました。これからも教職員一同、子どもたちが安心して学校生活を送ることができる「安全・安心な学校づくり」に努めてまいります。

さて、10月８日には前期が修了し、子どもたち一人一人に通知表を渡します。通知表には、これまでの学習や生活の中での子どもたちの頑張りや成長が記されています。ご家庭では、ぜひ、できるようになったことや頑張ったことをたくさん見付け、褒めていただければと思います。そして、課題となる部分については、「次はどうしたらよいかな」と一緒に考え、後期に向けて新たな目標をもつきっかけにしていただければと思います。

10月14日からは、いよいよ後期がスタートします。秋は、学習や運動、読書などにじっくり取り組むことのできる季節です。子どもたちが新たな目標をもち、友達と支え合いながら、一歩一歩成長していくことを願っています。

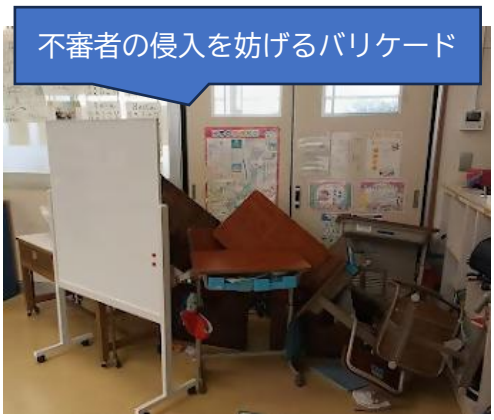
後期も、子どもたちの笑顔が輝く「あったかさんの学校」を目指して、教職員一同、力を合わせてまいります。保護者・地域の皆様には、引き続き本校の教育活動へのご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いします。

校　長

食育(朝食)に関する授業（２年１組）



不審者対応訓練



学校の電話応対につきましては、7:30～18:00となっています。職員の勤務時間は、8:00～16:30となっています。

行事予定

～１０月の主な行事～	～１１月の主な行事～
１日(木)歯科健診 ２日(金)ＣＡＰ研修（AM:3年,PM:保護者） ５日(月)１年心電図検査 ６日(火)委員会活動 ７日(水)全校遠足　お弁当の日 １年細菌尿(１次2回目、２次１回目) ８日(木)前期終業式 短縮日課 ９日(金)秋休み～１３日（火） １４日(水)後期始業式 短縮日課 １５日(木)給食開始 １・２年ちーばくんと触れ合い学習会 １６日(金)全校遠足予備日 １９日(月)居住地校交流（なの花学級） ２０日(火)短縮日課 ２１日(水)６年薬物乱用防止教室 ２２日(木)４年校外学習 ２７日(火)クラブ活動 細菌尿検査（２次予備日） ２８日(水)陸上大会壮行会 ３０日(金)１・２年校外学習	３日(火)文化の日 ５日(木)市陸上大会（６年生お弁当持参） ６日(金)就学時健康診断 １０日(火)委員会活動 １１日(水)陸上大会予備日 １２日(木)お話会 １３日(金)３年校外学習 １７日(火) 短縮日課 １８日(水)６年修学旅行① １９日(木)６年修学旅行② ２３日(月)勤労感謝の日 ２４日(火)クラブ活動 ２５日(水)たてわり活動 ２７日(金)犠魂祭前日準備 ２８日(土)学習参観・犠魂祭・お弁当の日 ３０日(月)振替休業 ※教育活動の変更や中止の連絡は、「すぐーる」にて行います。早めにご登録をお願いします。



お知らせ・お願い



インターネット(SNS)が関係するトラブルに巻き込まれないために

小学生のうちは、保護者の責任と管理の下での利用が大切です。

- **利用する時間や場所を決める**　例:寝るときはリビングに置いていく・20時までに終わりにする
- **アプリのインストール等は、保護者の確認・許可を得る**　例: 保護者が内容や危険性を確認する
- **情報の発信・共有について家庭でルールを決める**　例:不適切な言葉や悪口を書き込まない
- **定期的に利用状況(内容や利用時間)を確認する**　例: 毎週末に保護者立ち会いのもと確認する
- **ルールを定期的に見直す**　例: 生活リズムや学習への影響を見ながら、必要に応じて変更する

普段の生活では見られない言動が、グループチャットや書き込み等に表れることもあります。また、SNS 等で目にする乱暴な言葉や相手を傷つける言葉を覚え、日常生活でも使うようになることがあります。子どもたちがインターネットと上手に付き合い、充実かつ安全な生活を送ることができるよう、ご家庭でもお子様と一緒に利用の仕方について考えていただきますようお願いします。

転出予定の方は早めにお知らせください

次年度の学級編制に関わりますので、引っ越し等で転出を予定されている方は早めに学校までお知らせください。後日、確認の調査をさせていただきますのでご協力をお願いします。

学校徴収金等の口座振替について

10月26日(月)は、学校徴収金等の口座振替日です。登録口座の残高を確認し、振替日前日までに、登録残高のご確認をお願いします。口座から引き落としができない場合、11月16日(月)に再振替を行います。



【納入については以下のとおりです】

① 登録口座より振替（手数料は千葉市負担）

② 口座振替ができなかった場合、「振込依頼書」でのお支払い（**手数料は保護者ご負担**）

③ 振込依頼書でもお支払いいただけなかった場合、**児童手当から徴収**

【振込依頼書(第１期～第３期)を紛失した場合】

再発行しますので、連絡帳や電話にてお問合せください。上記①･②で処理が終わるよう、ご協力をお願いします。

学校徴収金に関するお問い合わせ　犢橋小学校　教頭　☎259−2057